

9月15日（木曜日）

第4日目

---

令和4年9月15日（木曜日）

---

**議事日程第4号**

令和4年9月15日（木曜日）

開 議 午前10時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑  
討 論  
採 決

第3 議案の上程（人事案件）

説 明  
質 疑  
討 論  
採 決

第4 議案の上程（単行案、補正予算案）

説 明  
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

- 討 論  
採 決
- 第8 議案の上程（決算認定案件等）
- 説 明  
質 疑
- 第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任
- 第10 意見書案の上程
- 説 明  
質 疑  
討 論  
採 決
- 散 会

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 6 号 専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第4号））
2. 認 第 7 号 専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第5号））
3. 認 第 8 号 専決処分の承認について（大館市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例）
4. 議案第 84 号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
5. 議案第 85 号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 86 号 大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 87 号 大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 88 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 89 号 大館市図書館条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 90 号 大館市松下塾に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 91 号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町2 3 1 番 8 8）
12. 議案第 92 号 市道路線の認定について（清水1 6 号線外 2 路線）
13. 議案第 93 号 令和4年度大館市一般会計補正予算（第6号）案

14. 議案第 94 号 令和 4 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
15. 議案第 95 号 令和 4 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
16. 議案第 96 号 令和 4 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
17. 議案第 97 号 令和 4 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
18. 議案第 98 号 令和 4 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
19. 議案第 99 号 令和 4 年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案

日程第 3 議案の上程

1. 諮 第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第 4 議案の上程

1. 議案第 100 号 財産の取得について（除雪グレーダ（3.1m級）1台）
2. 議案第 101 号 令和 4 年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

1. 議案第 100 号 財産の取得について（除雪グレーダ（3.1m級）1台）
2. 議案第 101 号 令和 4 年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案

日程第 8 議案の上程

1. 報 第 16 号 令和 3 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
2. 認定第 1 号 令和 3 年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
3. 認定第 2 号 令和 3 年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 認定第 3 号 令和 3 年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第 4 号 令和 3 年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第 5 号 令和 3 年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第 6 号 令和 3 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第 7 号 令和 3 年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第 8 号 令和 3 年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 認定第 9 号 令和 3 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について

11. 認定第 10 号 令和 3 年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
12. 認定第 11 号 令和 3 年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第 12 号 令和 3 年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第 13 号 令和 3 年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第 14 号 令和 3 年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第 15 号 令和 3 年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第 16 号 令和 3 年度大館市水道事業会計決算の認定について
18. 認定第 17 号 令和 3 年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
19. 認定第 18 号 令和 3 年度大館市下水道事業会計決算の認定について
20. 認定第 19 号 令和 3 年度大館市病院事業会計決算の認定について
21. 議案第 102 号 令和 3 年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
22. 議案第 103 号 令和 3 年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第 9 決算特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 10 意見書案の上程

- ・ 意見書案第 7 号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出

#### 出席議員（26名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小 棚 木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕 太 郎 君
11 番	佐 々 木 公 司 君	12 番	花 岡 有 一 君
13 番	佐 藤 眞 平 君	14 番	田 村 儀 光 君
15 番	小 畑 淳 君	16 番	笹 島 愛 子 君
17 番	小 畑 新 一 君	18 番	斉 藤 則 幸 君
19 番	岩 本 裕 司 君	20 番	田 村 秀 雄 君
21 番	佐 藤 芳 忠 君	22 番	富 樫 孝 君
23 番	明 石 宏 康 君	24 番	相 馬 エ ミ 子 君
25 番	吉 原 正 君	26 番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣	君
副	市長	名村伸一	君
理	事	北林武彦	君
総	務部長	日景浩樹	君
総	務課長	乳井浩吉	君
市	民部長	成田学	君
福	祉部長	菅原弥生	君
産	業部長	畠山俊英	君
観	光交流スポーツ部長	阿部拓巳	君
建	設部長	伊藤良晋	君
会	計管理者	成田政仁	君
病	院事業管理者	吉原秀一	君
市	立総合病院事務局長	桜庭寿志	君
消	防長	虻川茂樹	君
教	育長	高橋善之	君
教	育次長	成田浩司	君
監	査委員	芳賀利彦	君
監	査委員	蒔苗大輔	君
監	査委員	花岡有一	君
監	査委員事務局長	笹谷能正	君

---

事務局職員出席者

事	務局長	工藤仁	君
次	長	長崎淳	君
係	長	萬田文英	君
主	査	石田徹	君
主	査	渡部慎也	君
主	査	北林麻美	君

---

---

**午前10時00分 開 議**

○議長（藤原 明君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

---

---

**日程第1 委員長報告**

○議長（藤原 明君） 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

**〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕**

○11番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） おはようございます。建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、単行案1件、予算案4件の計6件であります。これらの事件について、去る9月7日、8日、12日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第88号につきましては原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第92号につきましては原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。まず、議案第93号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、土木費に今年度の除雪経費等を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第96号から同第98号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

---

○議長（藤原 明君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

**〔教育産業常任委員長 小畑新一君 登壇〕**

○17番（教育産業常任委員長 小畑新一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案2件、予算案1件の計3件であります。これらの事件について、去る9月7日、8日、12日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申

し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第89号及び同第90号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第93号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、大館能代空港運賃助成事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○23番（厚生常任委員長 明石宏康君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案2件、予算案4件の計7件であります。これらの事件について、去る9月7日、8日、13日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第8号につきましては承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてありますが、議案第86号及び同第87号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第93号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、地域ふれあい除雪支援事業費の計上や高齢者福祉施設工事費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第94号、同第95号及び同第99号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件、陳情2件のうち、請願第8号について御報告申し上げます。請願第8号、扇田病院の無床診療所化に反対する請願書につきましては、令和3年8月31日に本委員会に付託され、これまで継続して審査を行い、議論を重ねてまいりました。今定例会の委員会審査において「無床化には反対」「この請願は当初の案に対するもので、現在は状況が変化している」「新たなプランで改めて議論を」などの発言があり、意見の一致を見ることができず、また、採決を求める声が多数を占めたことから、採決の結果、請願第8号につきましては、賛成少数で不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。



---

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案2件、単行案1件、予算案1件の計6件であります。これらの事件について、去る9月7日、13日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第6号及び同第7号の以上2件につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第84号及び同第85号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第91号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。議案第93号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫支出金における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、繰入金におけるふるさと応援寄附基金繰入金の追加など。歳出では、県議会議員一般選挙費や市長・市議会議員一般選挙費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（藤原 明君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（藤原 明君） 最初に、認第6号から同第8号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり承認されました。

---

○議長（藤原 明君） 次に、議案第84号から同第90号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原 明君） 次に、議案第91号及び同第92号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原 明君） 次に、議案第93号から同第99号までの以上7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上7件を一括して採決いたします。

本7件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原 明君） 次に、請願第8号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありましたので、順次発言を許します。25番、吉原正君。

〔25番 吉原 正君 登壇〕

○25番（吉原 正君） 市民の風の吉原です。請願第8号扇田病院の無床診療化に反対する請願書が厚生常任委員会で不採択になったことに対し、反対の立場から討論を行います。

本請願は昨年の9月議会に提出されて、以後4回の議会で継続審査となっておりました。この間、扇田病院については一般質問や委員会審議などで議論されてきました。請願に賛同された市民の方々は、議会が慎重に審議されていると受け止めながらも最後は採択されると信じてきたと思います。私も委員会での最終結論が不採択と聞いて驚きました。病院の説明会で勇気を振り絞って扇田病院の療養病床で助けられたこと、慢性期患者のよりどころであることなど切々と訴えられた女性の方々の悲嘆する姿が、一瞬、目に浮かびました。扇田病院が病床を持

つことの困難な要因に資金不足問題を挙げております。比率がどんどん大きくなっていると指摘しております。この原因は扇田病院の大きな収益源でありました産婦人科が突然廃止せざるを得なくなった頃の経営悪化が大きな要因であると言われております。経営健全化基準を超えた場合は、あるいはそれに近づいた場合は、各自治体では財政健全化計画を策定し、自主的な改善計画や一般会計との協調などでその解消を図ることとされております。全国の病院を含めた公営企業は、どこでもこうした対応を取っております。事業管理者や事務局幹部は、こうした扇田病院の資金不足問題に対策を取らず、長年、連結決算だから問題ないと説明してきたことこそ問題ではなかったでしょうか。どうすれば大館市民に安心してもらえる医療を提供できるのか、それが問われた本請願の審査でありましたが、経営的側面が大きく取り上げられたように思われます。扇田病院の療養病床を必要とする市民は、これからどうすればいいのか。高齢者の慢性期患者に総合病院が扇田病院のように対応できるのか。市民が不安を払拭できないままの本請願の採択には反対であります。2万人を超える署名は、現在の大館市の人口6万8,510人の約3割です。同調しない人が7割いるとも考えることもできるし、賛同しても署名しなかった人がもっといるとも考えられます。いずれにしても、これだけの数の署名を伴った請願は、大館市制上初めてであります。市民の声を市政に反映し、市民のための市政を議論する議会として、多くの市民の願いに応えるべきと主張し、同時に同僚議員各位の良識ある判断をお願いし討論を終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、24番、相馬エミ子君の発言を許します。

#### 〔24番 相馬エミ子君 登壇〕

○24番（相馬エミ子君） このたびの厚生常任委員会において不採択となりました請願第8号について反対の立場で討論を行います。

昨年の9月、定例会に扇田病院の無床化案が提案されて以来、4度にわたり継続審査となっていた請願第8号扇田病院の無床化に反対する病院を守る会の団体から上がった請願がいきなり不採択となり、多くの市民が困惑と衝撃を受けています。しかも、大館市始まって以来という2万人を超える反対署名を無視してまで不採択にしなければならない意図が私にはよく分かりません。当局は、20年後の人口減少と赤字が心配だから扇田病院を無床化するとしています。そもそも全国の公立病院の6割が赤字経営なのです。本市に限ったことではありません。公立病院というのは不採算部門を抱えているからです。例えば、精神科とか婦人科とかです。開業医とは全く違います。そのため、一般会計からの繰入れが認められているわけです。それに公立病院というのは、収益を上げるのが目的ではございません。公立病院の果たす役割は、黒字化ではなくかけがえのない多くの市民の命と健康を守るのが行政の役目なのです。たしかに、人口減少は避けて通れない問題ではありますが、団塊の世代といわれる私たちの年代が一気に後期高齢者となって、高齢者人口がどんどん増え続けるのです。病院の需要がますます高まることが予想される中での無床化は、市民の命を切り捨てるようなものであります。しかも

無床化した場合、医療難民や介護難民があふれることも予想されます。私たちは恐らくそれに遭遇するでしょう。最近是一次医療を担うはずの市内の開業医も次々とやめていることから、市民はますます不安な生活を強いられております。このような中で、市長は市内に2つの病院はிரない、この発言はますます市民に不安を与えてしまいました。病院がいっぱいあったほうが市民にとっては安心につながると思うのです。安心した町をつくっていくのが行政の役目ではないでしょうか。しかも、新型コロナ感染症で当市立病院でもこのたび医療体制が逼迫し、診療制限や入院制限が続き、市民が混乱状況に陥りました。しかし、このような現状の中で、扇田病院との病病連携によって救われた市民の数は計り知れません。扇田病院だけでも300人も患者が診察を受けております。しかも、今年3月より9割近い入院稼働率を維持しており、立派に実績を上げている病院をなぜ無床化させなければならないのか理解できません。また、総務省のガイドラインでは医療の逼迫を避けるため、再編統合ではなく有事に備えるようにと述べているのにも関わらず、扇田病院を無床化の方向に進めようとしていることに対し、多くの市民から反発の声が上がるのも無理ありません。また、老朽化していた扇田病院の入院病棟を新設するのに当局は8億1,000万円を見込んでいたわけですが、赤字が増えていくことなどを心配し、これまで「間違いなく扇田病院は存続です」と、あれだけ議会で宣言しておきながら無床化にしなければならない理由は見つかりません。今でも分かりません。秋田犬の里に6億8,000万円もの経費を費やしていながら、なぜ市民の命を守るべき病院をなくして診療所にしなければならないのか。秋田犬の里や青ガエルよりも市民の命を守るための病院にこそ、お金を使うべきではないでしょうか。行政は住民の福祉向上のためにあるのです。犬やカエルではありません。このようなことなどから不採択となった今回の請願第8号につきましては採決すべきとの考えるものであります。議題となりました際には、議員の皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 以上で討論を終了いたします。

これより、本件を電子表決システムにより採決いたします。

---

○21番（佐藤芳忠君） 議長、議事進行。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 21番。佐藤芳忠です。記名投票をお願いします。

---

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午前10時31分 休 憩

---

午前10時36分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開いたします。

21番に申し上げます。本件を電子表決システムにより採決することは、議会運営委員会で決定事項でありますので、21番の議事進行は受け付けられないということですので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○21番（佐藤芳忠君） 議長。

○議長（藤原 明君） 議事進行でしょうか。

○21番（佐藤芳忠君） 議事進行。今そちらで武田晋議員が同意する人が3人いなければいけないという声が聞こえましたので、同意する人数が何人いるのか確認をお願いします。

○議長（藤原 明君） 議運で決定事項ですので、議員のあれは受けられないということです。3人以上いるとかいないとかではないです。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、議事進行。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 議運で、決定事項で受けられないということであれば、投票した結果をスクリーンで映し出していただきたい。

---

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午前10時37分 休 憩

---

午前10時38分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。ここで議員各位に申し上げます。大館市議会会議規則第70条の規定に基づき、本件は採択と決することについて、賛否をお諮りします。間違いのないよう御注意ください。それではお諮りいたします。本件を採択と決することに賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。もう一度申し上げます。採択と決することに賛成の諸君は青のボタン、採択に反対の諸君は赤のボタンを押してください。

〔各議員、表決〕

○議長（藤原 明君） 押し忘れはありませんか。なしと認め、確定します。

賛成少数であります。よって、本件は不採択と決しました。

---

### 日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました、諮第2号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明を申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります石川久晴氏、高松イク氏及び田山義貴氏の任期が、本年12月31日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として、石川久晴氏及び田山義貴氏を再度推薦するとともに、保坂美保子氏を新たに推薦しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました諮第2号は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（藤原 明君） 諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

#### 日程第4 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第100号及び同第101号の、以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案について、主な内容を御説明を申し上げます。

議案第100号は、財産の取得についてであります。これは、老朽化した除雪グレーダを更新しようとするもので、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び本市条例の

規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第101号は、令和4年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。今回の補正は、8月3日から的大雨等により被害を受けた道路や河川、農地、農業用施設、林道などの災害復旧に係る事業費を計上するほか、燃料や物価の高騰に直面する市民の暮らしを応援するため、市民一人当たり5,000円のおおだて暮らし応援商品券を配布する事業費や物価高騰の影響を受けやすい低所得世帯の経済的負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり1万5,000円を支給するための事業費などを計上しようとするものであります。補正額は、歳入歳出とも35億141万2,000円の追加で、補正後の予算総額は414億9,669万3,000円となる見込みであります。以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 日程第5 議案の付託

○議長（藤原 明君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案2件は、配付しております議案付託表第2号のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第100号	財産の取得について（除雪グレーダ（3.1m級）1台）	建 水 委
〃 第101号	令和4年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費 第9款 消防費 第11款 災害復旧費のうち、第3項第2目 第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費	厚 生 委



	第11款 災害復旧費のうち、第3項第1目	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第2条第2表 債務負担行為補正	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前11時23分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第6 委員長報告

○議長（藤原 明君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○11番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、単行案1件、予算案1件の計2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

最初に、単行案についてであります。議案第100号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第101号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、災害復旧費に、災害復旧工事費などを追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 小畑新一君 登壇〕

○17番（教育産業常任委員長 小畑新一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第101号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、農地・農業用施設小災害復旧支援事業費補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 明石宏康君 登壇〕

○23番（厚生常任委員長 明石宏康君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第101号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、エネルギー・食料品購入助成費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第101号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫支出金における現年度発生公共土木施設災害復旧費負担金の計上など。歳出では、おおだて暮らし応援商品券事業費や宅地等防災対策工事費助成金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

---

## 日程第7 報告事件の審議

- 議長（藤原 明君） 日程第7、報告事件の審議を行います。  
審議は、配付しております審議順序表により、順次議題といたします。
- 

- 議長（藤原 明君） 最初に議案第100号を議題といたします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、本件を採決いたします。  
本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。  
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。
- 

- 議長（藤原 明君） 次に議案第101号を議題といたします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、本件を採決いたします。  
本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。  
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。
- 

## 日程第8 議案の上程

- 議長（藤原 明君） 日程第8、議案の上程を行います。

本日送付ありました報第16号及び認定第1号から同第19号まで、並びに議案第102号、同第103号の以上22件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました決算の認定議案等について、その内容を御説明申し上げます。

報第16号は、令和3年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

初めに、健全化判断比率についてであります。各項目とも標準財政規模等に対する比率であり、一般会計等における実質収支及び全会計を合算した連結実質収支はいずれも黒字で、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、公営企業を含む市全体の公債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より0.2ポイント改善し8.2%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、5.3ポイント改善し82.2%となっております。次に、資金不足比率につきましては、7つの公営企業会計が対象となっており、病院事業会計を除いて資金不足はありません。当該比率は発生しておりません。一方、病院事業会計では、前年度は資金不足が解消したものの、流動負債等が増加したことなどにより資金不足が発生し、資金不足比率は1.4%となっております。

認定第1号から認定第15号までの15件は、令和3年度大館市一般会計及び各特別会計の決算認定議案であります。

これらの会計の決算総額は、歳入が668億7,504万7,792円、歳出が638億2,596万7,495円で、歳入歳出差引額は30億4,908万297円となっており、前年度と比較しますと、歳入で8%、歳出で9%の減となっております。歳入歳出ともに、前年度比8ポイント以上の減となったことにつきましては、一般会計における新型コロナウイルス対策事業の特別定額給付金事業の終了が主な要因となっております。以下、会計別に申し上げます。一般会計では、歳入総額が464億3,986万6,527円、歳出総額が441億1,275万2,882円で、歳入歳出差引額は23億2,711万3,645円となっております。このうち、令和4年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、21億5,464万4,595円となっています。歳入につきましては、地方交付税が9億6,899万8,000円、県支出金が1億597万988円の増加となった一方、国庫支出金が41億1,793万618円、市債が28億3,390万円の減となり、総額では、前年度比11%、57億2,597万1,812円の減となっています。歳出につきましては、消費的経費では、新型コロナウイルス対策関連事業として子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業費などの扶助費や、新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる関連経費が増加したものの、特別定額給付金事業が終了したことから補助費等が大幅に減少し、前年度比42億7,639万1,000円減の283億1,139万4,000円となっております。一方、投資的経費では、二酸化炭素排出抑制対策事業や大館駅周辺整備事業等にかかる関連経

費が増加したものの、本庁舎建設事業の建物工事や石田ローズガーデン改修事業などが終了したことから、前年度比27億5,170万9,000円減の52億3,809万8,000円となっております。続いて、各特別会計についてであります。主な会計について申し上げます。国民健康保険特別会計では、歳入における県支出金が増加した一方、歳出における保険事業費納付金が減少したことから、実質収支額は前年度比1億1,191万858円増の2億6,210万4,694円となっております。介護保険特別会計では、歳入、歳出ともに減少したものの、国からの調整交付金が増加したことなどにより、実質収支額は前年度比1億1,926万893円増の4億4,606万636円となっております。

続きまして、各企業会計の決算認定議案について、御説明申し上げます。

**認定第16号**は、令和3年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額15億8,515万8,499円に対し、支出総額は13億8,799万2,880円となり、税引き後の当年度純利益は1億6,013万6,614円となっております。次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額3億2,343万22円に対し、支出総額8億1,457万8,274円であり、収支における不足額4億9,114万8,252円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

**認定第17号**は、令和3年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額8,647万4,293円、支出総額は8,130万1,891円、税引き後の当年度純利益は517万2,402円であります。次に、資本的収入及び支出であります。収入総額ゼロ円に対し、支出総額は2,893万1,070円となり、収支における不足額2,893万1,070円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

**認定第18号**は、令和3年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額15億2,449万1,840円、支出総額は14億7,721万8,091円、税引き後の当年度純損失は、86万5,404円であります。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額15億5,362万7,844円、支出総額は22億7,314万4,735円、収支における不足額7億1,951万6,891円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

**認定第19号**は、令和3年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出です。収入総額は120億59万3,228円、支出総額125億1,833万2,648円、税引き後の当年度純損失は、総合病院が4億6,316万3,647円、扇田病院は6,323万4,132円、合わせて5億2,639万7,779円であります。次に、資本的収入及び支出についてであります。収入総額15億9,214万8,000円、支出総額は17億8,287万5,702円、収支における不足額2億1,877万7,702円については、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

**議案第102号**は、令和3年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、令和3年度の大館市水道事業の未処分利益剰余金を組入資本金に組み入れるとともに

に、減債積立金に積み立てようとするものであります。

議案第103号は、令和3年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、令和3年度の大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金を、減債積立金に積み立てようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） これより、ただいま上程・説明ありました議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

---

#### 日程第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（藤原 明君） 日程第9、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。お諮りいたします。

認定第1号から同第15号までの以上15件につきましては、委員12名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第16号から同第19号まで及び議案第102号、同第103号の以上6件につきましては、委員11名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員12名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会、並びに委員11名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、配付しております議案付託表第3号のとおり審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会のそれぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

---

#### 令和3年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

柳 館 晃 君 (令和会)	石 垣 博 隆 君 (令和会)
小 棚 木 政 之 君 (令和会)	日 景 賢 悟 君 (無所属)
佐々木 公 司 君 (令和会)	佐 藤 眞 平 君 (令和会)

田村 儀光君 (活性大館) 齊藤 則幸君 (公明党)  
 田村 秀雄君 (市民の風) 相馬 エミ子君 (市民の風)  
 吉原 正君 (市民の風) 菅 大輔君 (市民の風)

以上12名

令和3年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

武田 晋君 (令和会) 佐藤 久勝君 (令和会)  
 伊藤 毅君 (令和会) 阿部 文男君 (地域の会)  
 小畑 淳君 (令和会) 笹島 愛子君 (日本共産党)  
 小畑 新一君 (公明党) 岩本 裕司君 (市民の風)  
 佐藤 芳忠君 (市民の風) 富樫 孝君 (市民の風)  
 明石 宏康君 (市民の風)

以上11名

議案等付託表(第3号)

番号	件名	付託委員会
認定第1号	令和3年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別会計決算特委
〃 第2号	令和3年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第3号	令和3年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第4号	令和3年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第5号	令和3年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第6号	令和3年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第7号	令和3年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第8号	令和3年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

	算の認定について	
認定 第 9 号	令和 3 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別会計決算特
〃 第 10 号	令和 3 年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 11 号	令和 3 年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 12 号	令和 3 年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 13 号	令和 3 年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 14 号	令和 3 年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 15 号	令和 3 年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 16 号	令和 3 年度大館市水道事業会計決算の認定について	企業会計決算特委
〃 第 17 号	令和 3 年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 18 号	令和 3 年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 19 号	令和 3 年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
議案 第102号	令和 3 年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
〃 第103号	令和 3 年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃

#### 日程第10 意見書案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第10、意見書案の上程を行います。

意見書案第7号を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案1件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（藤原 明君） 意見書案第7号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書案を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

---

---

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月29日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時49分 散 会

---

---